	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（6）　電気の動力、熱等への変換の合理化				
（6－1）　電動力応用設備、電気加熱設備等	電動力応用設備、電気加熱設備等の管理	電動力応用設備、電気加熱設備等に関する計測及び記録	電動力応用設備、電気加熱設備等の保守及び点検	電動力応用設備の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	
（6－2）　照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器	照明設備、昇降機、事務用機器の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、事務用機器の保守及び点検	照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器の新設・更新に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済（　　%） □ 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 □ 設定済 □ 一部設定済 （　　%） □ 未設定	□ 新設・更新の際、判断基準どおり措置した □ 新設・更新の際、判断基準どおり措置していない □ 当該年度に設備を新設・更新していない
	管理標準に定めている管理の状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない	

２－２　工場等（専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を除く。）に設置する発電専用設備又はコージェネレーション設備の発電効率等の状況に関し、参考となる情報（出力が1,000kW以上の発電専用設備又はコージェネレーション設備のみ記入）

発電所の名称					
施設番号（設備の名称）					
型式					
出力（kW）					
設備の用途					
実績効率（%）					
設計効率（%）					
燃料種ごとの基本情報					
燃料種					
年間使用量（GJ）					
熱量構成比（%）					
設備に投入する排熱エネルギーの有無					
設備から得られた電気のエネルギー量（千kWh）					
高効率化に向けた取組					
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量（GJ）					
設備に投入したバイオマスのエネルギー量（GJ）					
バイオマスの種類					
設備に投入した水素のエネルギー量（GJ）					
設備に投入したアンモニアのエネルギー量（GJ）					
設備に投入した副生物・廃棄物のエネルギー量（GJ）					
副生物・廃棄物の種類					
その他設備の高効率化に向けた取組					
調整力稼働による補正値（%）					

備考　１　本表には、工場等に設置する発電専用設備又はコージェネレーション設備単位の情報を記入すること。

２　「施設番号」欄には、複数のボイラ、タービンが蒸気配管等を通じて一体的な構成となっている場合は、一体での効率計算を行うユニット番号を全て記入すること。

３　「設備の用途」欄には、「電気事業用」又は「自家消費用」を記入すること。

４　「実績効率」及び「設計効率」欄には、複数のユニットがある場合は、それぞれのユニットの加重平均値を記入すること。

５　「調整力稼働による補正値」欄には、石炭火力電力供給業であって、判断基準別表第５　備考２に規定する補正値を加算する場合に、当該補正値及びその算定式を記入すること。